

# 川崎市自治推進委員会 ニュースレター



Vol.3 / 平成25年5月  
川崎市総合企画局自治政策部



**第3回委員会では、1「参加」に関する取組について、2「協働」に関する取組について、3「評価」について、それぞれ審議しました。**

平成25年5月30日に開催した第3回川崎市自治推進委員会では、第1回委員会及び小委員会において決定した7つの調査審議事項のうち、第28条～31条に関連する「参加」、第32条に関連する「協働」、第17条に関連する「評価」について、これまでの取組状況等を踏まえつつ、意見交換を行いました。

## 今期委員会における調査審議事項

- ① 事業者の社会的責任（CSR）について（条例第8条関連）
- ② 情報共有について（条例第23～27条関連）
- ③ 参加について（条例第28～31条関連）
- ④ 協働について（条例第32条関連）
- ⑤ 評価について（条例第17条関連）
- ⑥ 区民会議について（条例第22条関連）
- ⑦ コミュニティについて（条例第9条関連）

今回の調査審議事項



## 「参加」に関する取組について意見交換を行いました。

「参加」に関する取組について、自治基本条例に基づく制度・仕組みの運営状況について確認し、主にパブリックコメント手続、審議会等における市民委員の公募、住民投票制度、「参加」の多様な機会の整備と体系化について、意見が出されました。

### 参加に関する主な意見

#### 【パブリックコメント手続について】

- ・パブリックコメント手続が行われる段階になると、内容がかなり完成度の高いものになっており、そこまでに至らない段階で意見が言える機会を確保することも重要ではないか。
- ・市民参加型フォーラム等のように、直接話をして意見が言える参加の仕組みを確保しておくことも重要である。
- ・インターネットでパブリックコメント手続を行うというのが今の時代だが、紙媒体で区役所や市民館で目に訴えるような情報公開の仕組みも、引き続きパブリックコメント手続を活かすためにも大事なことだと思う。

#### 【審議会等における市民委員の公募について】

- ・市政日より等で公募する際には、市民委員は市民としての意見を盛り込む役割があることを強調するなど、市民が関心を持てるような広報の工夫が必要。
- ・公募と言っても、一般の感覚からいうと参加のハードルは高い。まず区民会議の委員の公募をもっと増やして、地域課題の問題から市民が慣れていくような仕組みが必要ではないか。
- ・審議会等における市民委員の公募の有無等の状況を分析することで、市民に参加しやすいテーマが分かるのではないか。

#### 【住民投票制度について】

- ・住民投票の制度が条例化されているが、その実施を市民から要望するのはハードルが高い。
- ・川崎市は市域が縦に長く、それぞれの地域によって自然環境に違いがあり、環境問題で住民投票を考えても全市的に適用されるのは難しいのではないか。その点で市民参加の面からも住民投票条例のテーマや運用の仕方、区民会議との関係等が課題になると思う。

#### 【「参加」の多様な機会の整備と体系化について】

- ・多様な参加の機会の整備が、新たに参加をする市民の掘り起こしの機会を少なくしている印象がある。参加の場を体系化していく必要があるのではないか。

#### 【その他の意見】

- ・幅広い層の参加について、20代、30代の女性がなかなか参加できない状況にあり、状況に応じて子育て支援や参加の際の保育対応を行うなどが必要。

## 「協働」に関する取組について意見交換を行いました。

協働に関する取組について確認し、主に「協働型事業のルール」の原則に則った運用や時代状況の変化に合わせた協働の見直しの必要性、協働の定義の明確化・体系化などについて、意見が出されました。

### 協働に関する主な意見

#### 【「協働型事業のルール」の6原則に則った運用】

- ・市民活動団体との協働において、協働型事業のルールに則っていない例が多い。必ずしも協定書を結ばなくてもよいが、行政と市民活動団体の双方が協働型事業のルールを認識していることが重要である。
- ・協働型事業においては、役割分担をきちんとさせることが重要。
- ・市民としても責任をもって協働していくためには、協定を結んだ上で、地域課題解決に取り組んでいく事が必要。

#### 【時代状況の変化に合わせた協働の見直しの必要性】

- ・協働型事業のルール策定の当時と比べて、時代の状況や背景が変わり、多様な協働の仕方が生まれてきていると思う。
- ・協働の定義を見直して、多様化したニーズや考え方を再検討する時期にきているのではないかと。

#### 【協働の定義の明確化、体系化】

- ・市民活動団体等以外の主体との協働が活性化してきている。それらの主体との関わり方を明確化し、分かりやすいように体系化していく事が必要ではないかと。

#### 【参加から協働へのステップアップ】

- ・まちづくりへ市民が参加するきっかけが来ると、次のステップが協働になっていく。市民が参加しやすい協働というものに関心を持ってもらう仕掛けが必要。

#### 【協働を推進するための工夫】

- ・協働型事業を行う時のチェックシートを開発することで、日々の業務の中で、協働マインドを持つために、具体的に何をすればよいのか示されるのではないかと。

#### 【その他の意見】

- ・地域コミュニティをどうまちづくりに活かしていくかという意味での協働になってくると協定を結べばよいということではなく、顔の見える協働にしていくことが大事。
- ・区民の方が参加しやすい協働というものに関心を持っていただくことが重要である。仕掛けをうまくやればもっと発展していくのではないかと。

## 「評価」について意見交換を行いました。

評価制度の目的及び仕組みについて確認し、主に評価の分かりやすさ、取り組みやすさ及び評価の内容をいかに事業の改善などに結び付けていくかについて、意見が出されました。

### 評価に関する主な意見

#### 【評価の分かりやすさ、取り組みやすさ】

- ・市民に分かりやすく評価結果を公表することが重要である。複数の委員が外部評価したものを1枚のシートにすれば市民には分かりやすいと思う。
- ・市民としても参加、協働した後の結果を知るべきであり、市民も評価するという文化を育む必要がある。そのためには、評価に取り組みやすくする必要はある。

#### 【評価を事業の改善に結び付ける重要性】

- ・PDCAのサイクルではチェックした後に、次のアクションにつなげる仕組みが重要である。段階ごとのチェックの方法と、次のアクションの時に、評価の結果、何が変わったかを明らかにすることが必要。

#### 【その他の意見】

- ・マイナスの評価ばかりではなく、プラスの評価を表に出していくとステップアップ出来るのではないかと。

## 第4期委員会の調査審議スケジュール

H24年度	H24.12.3	第1回自治推進委員会
	H25.3.25	第2回自治推進委員会
H25年度	H25.5.30	第3回自治推進委員会
	○委員会の開催（第4回7月18日、第5回10月） 委員会の審議内容については、市ホームページへの掲載やニュースレターの発行等を通じて随時周知。	
	報告書のとりまとめ	
	3月下旬 報告書を提出	
H26年度以降	報告書内容を踏まえた必要な取組の検討・実施	

## 第4回委員会について

### 【日時・場所】

平成25年7月18日(木)16:00～18:00  
高津市民館 11階 視聴覚室

### 【議題】

- 区民会議について（条例第22条関連）
- コミュニティについて（条例第9条関連）

※ 傍聴が可能(先着10名)ですので、興味のある方は、ぜひお越しください。

発行/  
お問い合わせ先



## 川崎市総合企画局自治政策部

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地  
電話 044(200)2168 FAX 044(200)3800 メールアドレス 20ziti@city.kawasaki.jp

ホームページもあわせてご覧ください。

川崎市自治基本条例

※ 市の電子メール配信サービス「メールニュースかわさき」の「かわさき自治マガジン」からも最新情報をお届けしています。

